

北海道農業の未来を拓く広報誌

HAL だより

Hokkaido Agricultural Laboratory
for Business Development



平成29年度
HAL認証農産物協議会全道研修会・
HAL認証農産物協議会総会

The fellowship
農業経営モデル紹介
株式会社風の村 代表取締役 金井 正治氏



<http://www.hal.or.jp>

平成29年度

HAL認証農産物協議会全道研修会・ HAL認証農産物協議会総会

HAL認証継続10年の記念と感謝

平成30年1月24日(水)、二度
オータニイン札幌において、HAL
認証農産物協議会全道研修会お
よびHAL認証農産物協議会総
会が開催されました。

HAL認証農産物協議会総会
では、平成29年度事業ならびに自
主活動事業報告、その決算報告
が行われました。事業報告の中
で、HAL認証基準の変更につい
て説明がなされ、これまで必須項
目としていた認証基準について、
必須条件を無くした上で必要な
基準項目数の達成が求められる
ように変更されました。自主的活
動報告では、平成29年11月に実

施した北海道アグリ・フードプロ
ジェクトへの出展の様子とその後
の経過が報告されました。

総会に引き続き行われた全道

研修会では、冒頭、HAL財団機

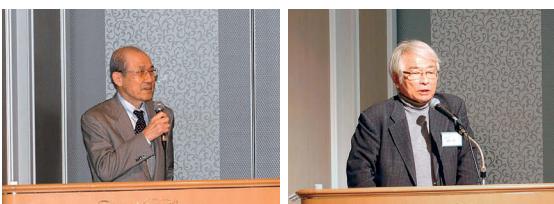
田憲一理事長による開催挨拶があ
り、「HAL財団が非営利型の一
般財団法人として活動してきた
15年間に、農業の企業化という

ことばの理解も進み、今では農業

団体も法人を支援する時代になっ
た」「元気で矜持のある北海道に
するために、これからも生産者と

しての意識の高いHAL認証協
議会の皆さんと共に頑張りたい」

と、今後の財団活動について意気



平成29年度 HAL認証農産物協議会総会
HAL財団流通開発事業全道研修会



込みを語りました。また、中村真専務理事からは環境配慮と消費者の信頼確保のために財団が先んじて進めてきた特栽認証やGLOBAL G.A.P.認証の取組みが、周囲にも浸透してきたことに触れ、国産原料への回帰が進む中でのHAL認証農産物協議会の存

HAL流通開発部からの報告

产地品目担当者からは、平成29年度各産地における農作物の生育、収量などの状況や次年度の取組み方針が報告されました。

タマネギは、府県産ならびに輸入物の在庫が解消されない時期が長らくつづき、北海道産が動きにくい市況であったことが報告されました。品質については、天候不順の影響が大きく、全般的に製品率の低下や小玉化の傾向がみられました。赤タマネギについては、产地の栽培技術の習得により、品質や収量の平準化が進み、市場においても一般的な商品としての定着していることが報告されました。

在の重要性を訴えるとともに、研修会の終盤には、HAL認証農産物の取組みから10年が経過したことを記念し、事業スタート以来、生産者の紹介が行われ、これまでの協力に対する感謝を表しました。

小玉スイカについては、概ね順調であつたものの、やはり天候不順の影響や鳥害について報告がありました。また、品種選定についての違いがあることが紹介され、市場要望に応じた製品づくりの調整が求められました。

小麦については、概ね平均並みからやや良の作柄であった事が報告され、市場の動向としてはゆめ種については過剰気味であることが報告されました。一方、納豆用小粒品種については、ここ数年の不良傾向から持ち直したことが報告されたほか、加工原材料としての産地指定の要望が強いことが紹介されました。



■HAL認証基準の変更	
農業肥料関係	旧HAL認証管理点
環境保全関係	
消費者交流、食育関係	
新HAL認証管理点	
農業肥料関係	1 慣行基準値以内で栽培されたもの
	2 ドリフト防止対策の実施
	3 関係法令の遵守
	4 農薬は他の資材と隔離し、施錠した保管庫に保管する
	5 農業関係作業履歴の報告
	6 防除計画の作成
	7 農薬散布危害防止対策、環境汚染防止対策の実施
	8 農業管理台帳の記帳
	9 生物農薬の使用
	10 化学合成窒素施肥量の10%(以上)の減
	11 栽培前の土壌診断の実施
	12 関係法令の遵守
	13 施肥計画の作成
	14 施肥関係作業履歴の報告
	15 肥料管理台帳の記帳
	16 堆肥、輪作、緑肥など総合的土作りの実施
	17 有機質肥料の使用
環境保全関係	18 GLOBAL GAPの管理点に沿った生産管理を行う
	19 土壤診断結果による過剰施肥防止
	20 使用済み資材の適正処理
	21 園場内外の清掃
	22 リターン可能な包装資材の利用
	23 農業資材のリサイクル
	24 堆肥場を持ち有機質の循環に努める
	25 堆肥場からの汚水流出防止に努める
	26 緑肥の導入等で土壤流亡対策の実施
	27 エコファーマー認証の取得
	28 CO ₂ 削減努力の実施
	29 消費者・生産者の双方情報発信活動
	30 農業の応援団づくり活動

馬鈴薯についても天候不順の影響立が求められました。大豆についても一般的な商品としての定着してきていることが報告されました。

需要に応じられる生産体制の確立が求められました。大豆についても一般的な商品としての定着してきていることが報告されました。

紹介されました。

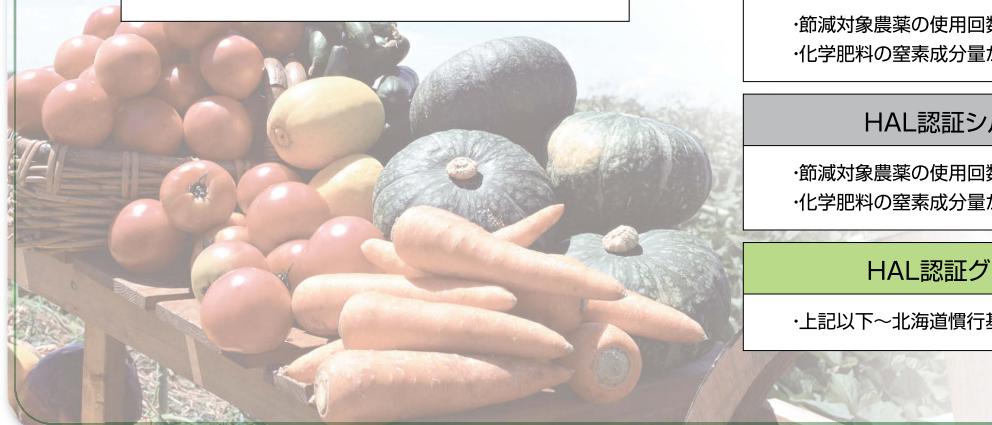
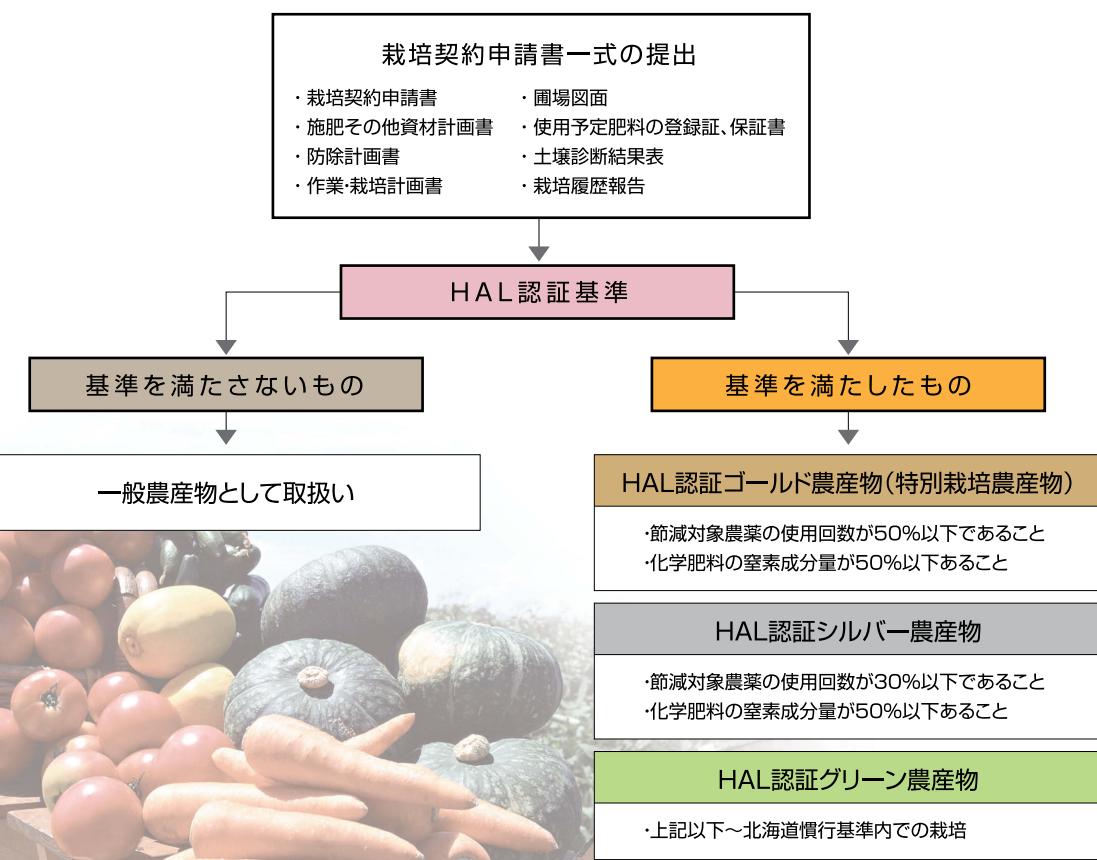
小麦については、概ね平均並みからやや良の作柄であった事が報告され、市場の動向としてはゆめ種については過剰気味であることが報告されました。一方、納豆用小粒品種については、ここ数年の不良傾向から持ち直したことが報告されたほか、加工原材料としての産地指定の要望が強いことが紹介されました。



HAL認証基準について

HAL認証農産物は、食の安心・安全、農業生産活動における環境保全に配慮した農産物として、消費者ニーズに応えるべく、特別栽培を基本とした認証基準により取扱いしてまいりました。HAL認証基準の設定から10年が経過し、その間に特別栽培の第三者認証の取得やGLOBAL G.A.P.のグループ認証取得など、より高い信頼性を確保すべく進めてまいりました。その一方、取扱品目の新規検討・拡大の中で、北海道の慣行栽培基準が設定されていないことから、特別栽培認証を受けることができない品目があったり、異常気象

が常態化する中で、品質や収量の維持のために農薬散布などで特別栽培基準をわざかながら超えるを得ないケースがあつたりと、特別栽培基準に依らない認証の分類が求められる場面が生じてまいりました。そこでHAL認証農産物協議会では、HAL認証基準の見直しを行い、HAL認証基準を基本的な営農方針の確認とトレーサビリティを重視した基礎的な取り組み基準として整理し、減農薬ならびに減化学肥料については、第三者認証による特別栽培基準を設けた2段階認証とする体系に整理いたしました。



HAL認証農産物協議会国内視察研修会報告

平成30年1月15日から17日の日程で、協議会員17名が香川県、愛媛県を訪問し、タマネギ園場や穀類関連の加工施設を視察致しました。

香川県にある農研機構西日本農業研究センター四国研究拠点



本農業研究センター四国研究拠点では、育種担当の吉岡藤治氏からもち麦の品種特性や栽培方法等についてご紹介いただきました。もち麦は近年、そのもちもちとした日本人好みのテクスチャーと機能性により注目

が確立できていない部分もありますが、今後、北海道での栽培面積を拡大していくための技術協力について、前向きな話し合いが持たれました。

愛媛県松山市では石丸農園あじまるを訪問し、代表の石山氏からタマネギ栽培について紹介されました。



愛媛県東温市では、主に麦の生産から加工・販売までの一貫経営を行う有限会社ジェイ・ウイングファームを訪問し、代表取締役社長の牧秀宣氏らより地域状況や経営方針等をご説明いただきました。同社が所有する約750筆の農地の中には1区画の広さが10haのものがあり、生産性向上のための規模拡大が見て取れました。また、同社では実需者に対し安定供給を行うことを目的に「メト麦」のみに販売品目を絞りつつ販売価を値決めで設定することで、経営の安定化を果たしており、地元農協ではなく農業法人が積極的に販売事業を行う事で、地域をけん引する事例となつていました。

農業における



答えてくれた方
さくらマネジメントグループ

Q1 高校生の息子にアルバイト代として時給700円でハウス仕事を手伝ってもらっていますが違反になりますか？

A 最低賃金法1条では「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低限を保障する」となっており、ここで「労働者」は、最低賃金法2条で労働基準法の「労働者」を指しているとなっています。ここで事業主と同居している親族については原則として労働基準法の「労働者」にはあたりません。そのため、時給700円でアルバイトしていたとしても最低賃金法違反とはなりません。しかし例外的に「労働者」とみなされることがあります。具体的に次の要件を満たせば例外的に「労働者」となります。
 ①同居の親族以外に一般の社員がいる
 ②就労の実態が一般的の社員と同じで、労働の対価として賃金を支払われている
 ③労働時間の管理・給与の決定・計算方法が一般的の社員と同じこと
 ④事業主の指揮命令に従っていることなどがあげられます。別居の親族については原則として「労働者」とみることができます。親族とはいえ、働き方の実態に合わせて労働時間の管理・給与決定が必要と言えます。

TPP11と日欧EPA

元農林水産省事務次官

渡辺好明氏

国会が開会し、安倍内閣総理大臣の施政方針演説が終わりました。農政の話は地方創生の中に入り、「農政新时代」ではなく「農林水産新时代」という表現になっています。演説では、林业改革、水産業改革と続き、国際標準に合った食品規格の問題、最後に輸出増大で終わっている。つまり総理の中で、農政改革はJAの改革も済み、次に新たな対象を見つける段階となっています。TPPとEPAについても外交安保問題の中でも、『合意に達した』『大いに推進してまいります』とあるのみで、既に織り込み済みの様に感じられます。

TPP11は3月中に署名し2019年に発効という段階で、日欧EPAも同じように19年の発効を目指しています。GDPの押し上げ額は、TPP11で7兆8千億円、日欧

EPAで5兆2千億円、合計が13兆円で、アメリカが入ったTPP12の13兆6千億円とほぼ同額で、アメリカが抜けてもそこそこ経済成長するという論理で整理されています。TPP、

EPAについてはここで止まるのではなく、アメリカの復帰、加えて韓国、台湾、EUから離脱したイギリスの加入、そして最後には、中国、インドも含めたRCEPへと、この塊を世界全体の大きな自由貿易の中核にしようとしています。TPP、EPAについてはよく実態を掌握して、それが自分の経営にどう関わっていくのかを判断しなければいけません。

トを①「ストップ」、②輸出増大し、儲かる農業とすることに集約しています。これらに向かって邁進しようというのが、今日の対内問題であり対外問題です。

TPP11はJA、全農の資材価格の値下げ、流通について言えば短絡。「メでは今、大規模生産者と流通事業者のお見合いにより、長期契約を結んでもらうよう進められています。それから高く売るための6次産業化に加え、手数料商売ではなくどう商品を売り切るのかがJAの腕の見せ所。自己改革は進行しつつあります。

目標額1兆円の輸出ですが、食の世界マーケットは2020年には680兆円と試算され、日本はどんどん食い込める余地があります。他国が関税以外の輸入制限をやつていれば、非関税障壁を低くさせようとしてい

ます。国内的には、日本の個人金融資産1、700兆円の約6割を60歳以上が持っていますが、60歳以上になると、良いものを多少高くても買うようになります。スーパーの棚で賑わっています。

ます。農業が何かの経営の危機になつた時の保険が収入保険です。収入保険の対象は青色申告をしている農家だけで、最近、青色申告を希望する農業者が増えていると国税庁が大変喜んでいます。以前、自民党が政権を離す直前に、4ha以上の経営をする認定農家に政策対象を限定しようと

農政改革の本当のポイント

『小泉進次郎と福田達夫』という対談本の中で、農政改革の本当のポイント

しました。ところが民主党に変わった時、あらゆる農家が対象の戸別所得補償に切り替わったという経緯があり、収入保険制度が浮上した際、再度、産業政策の対象のふるい分けを青色申告でやろうといった意図があったのではないか。対象にならない方は、条件が不利な地域で地域社会を守つて応援をするということになります。青色申告で言えば、現在、複式簿記で経理をやっているところが1%ほどしかない土地改良区も、複式簿記を取り入れるように土地改良法が改正され将来の投資に備えます。

TPP12が1になりましたが、アメリカ分の国別割当が無くなる以外は関税の構造は変わりません。チーズは、EUからのソフト系が今でも足りておらず、逆にEUの発酵食品に対する非関税障壁を排除することで日本のチーズがEUに出ていけるチャンスになるという提言しています。G一制度での名称使用の問題もありましたが、「カマンベール・ド・ノルマンディー」というような正式名称は使えませんが、「カマンベール」という略称は継続して使えるようになりました。いずれ日本のチー

ズが輸出される時には日本の地名がついたブランデーを他国が真似をするぐらいいの物にしていかないといけません。日本での地理的表示は58品目になっています。川西や夕張の様に数を増やしていくと、北海道の輸出戦略が問われるところです。ワインは即時撤廃で日本酒の輸出目標を10万トンとしています。が、酒造メーカーや米菓メーカーでは積み上げ12万トンぐらいは輸出したいとしており、これからまだ増えると思われます。

小麦自体はEUに与えた無税枠が270トンと小さく、影響はありませんが、パスタについては、原料を輸入しながら、国内加工しているところには、マークリカッピを減らすとしています。これは輸入小麦の価格が下がるということです、国産小麦の価格も引きずられて下がることが懸念されます。これに対しては、国産小麦が足りず逆ミスマッチが生じている今のうちに、品質、収量向上、製粉工場再編整理での「コストダウン」、国内産需要拡大の商品PRをすることが提言されており、一定の時間があるうちに、国産需要が確保できる政策をみんなで考えていかないといけません。

日本とアメリカが個別に交渉するト TPPより厳しい条件になるのではないかという意見がありますが、一旦まとまった物から勝手に離脱しているアメリカに対しても少しごねた方がいい。何より、アメリカにいい商品、安い商品が入ってこないと、アメリカの消費者が文句を言うでしょうし、アメリカの肉、小麦、コメの生産者は日本にもつと買ってもらいたいので、そこを上手く使っていくべきです。

影響試算で数字が大きいのは牛・豚肉、牛乳乳製品。これらへの支援策ですが、29年の補正予算で3、170億円を準備しています。しかしこれは以前のウルグアイラウンドのような6年間続くということではなく一過性のもので来年は多分ないと思われます。加工原 料乳の補給金単価は本来下がるようなどころを頑張って上乗せした状況です。今回決まった補正予算を上手く使って早く手立てすることが望まれます。

需要に見合った生産は、生産者に積み上げての配分がありますが、後者の方が筋が通っています。生産の目安は、3月に発表される各県別の作付意向を見て、実際の作付を柔軟に対応することが大切です。消費者は数量を、生産者は面積を基本にしているので、ここで食い違いが発生しないかが問題です。同じ面積で価格の安い業務用をつくると手取りが減るため反収を上げようと努力します。そうなると全体として過剰になるという動きになります。どの様なコメがどれだけ植付けられるのか探りつつ、需要に応える形が必要で、売り先があるところは是非もなく、そういう形を繰り返していくことで、本当に必要なコメを必要なところに合理的な価格で配ることができるようになります。はじめてコメの減反政策が始まった時、全中の宮脇会長は「一割減反三割增收」とおっしゃっていましたが、業務用ではそうならないようにしていただきたい。

コメの生産調整

需要に見合った生産は、生産者に積み上げての配分がありますが、後者の方が筋が通っています。生産の目安は、3月に発表される各県別の作付意向を見て、実際の作付を柔軟に対応することが大切です。消費者は数量を、生産者は面積を基本にしているので、ここで食い違いが発生しないかが問題です。同じ面積で価格の安い業務用をつくると手取りが減るため反収を上げようと努力します。そうなると全体として過剰になるという動きになります。どの様なコメがどれだけ植付けられるのか探りつつ、需要に応える形が必要で、売り先があるところは是非もなく、そういう形を繰り返していくことで、本当に必要なコメを必要なところに合理的な価格で配ることができるようになります。はじめてコメの減反政策が始まった時、全中の宮脇会長は「一割減反三割增收」とおっしゃっていましたが、業務用ではそうならないようにしていただきたい。



▲選任された第12期役員を代表し、挨拶する南会長



平成30年2月21日
(水)、ANAクラウン
プラザホテル札幌にて第
23回定期総会ならびに北
海道農政部共催による農
業法人経営セミナー
2018が開催されました。
定期総会では、平成

29年度事業報告として一
年間の活動報告と、外国
人雇用専門委員会の活動
報告が行われた後、平成
30年事業計画ならびに予
算案が決議され、「生産
性向上と地域連携」を
テーマに活動を行ってい

くことが承認されました。
その中で、当会の事
務局体制の変更から10年
を経過し、より公的活動
への期待が高まる中でよ
り自立的かつ安定的な活
動を継続していく為に、
公益法人への移行を検討

していくことや、一昨年
設立された酪農部会に引
き続き、専門部会として
新たに水田部会を設立す
ることが盛り込まれまし
た。

また、今回の総会では
第12期役員の選考が行わ
れ、新役員4名を加えた
体制で活動を進めていく

例を踏まえた報告が行わ
れました。実践例につい
ては、ソフトの開発段階
から関わり、生産性の向
上が認められ日本農林水
産祭天皇杯を受賞した有

限会社鍋八農産八木輝治
代表から紹介がありまし
た。会場からは、実際に
動車が開発するIT管理
ソフト「豊作計画」を取
り上げ、効率化の代名詞
であるトヨタ式カイゼン
活動のノウハウとICT
技術の融合による生産性
向上について、その実践
例を踏まえた報告が行わ
れました。セミナー終了後には、
生産者会員やサポーター
会員のほか農政担当者ら
100名以上が参加し懇
親会が行われました。懇
親会の料理には生産者会

第23回定期総会・農業法人経営セミナー2018を開催



ことになりました。

農業法人経営セミナー
2018では、トヨタ自

動車が開発するIT管理
ソフト「豊作計画」を取

り上げ、効率化の代名詞
であるトヨタ式カイゼン
活動のノウハウとICT
技術の融合による生産性
向上について、その実践
例を踏まえた報告が行わ
れました。セミナー終了後には、
生産者会員やサポーター
会員のほか農政担当者ら
100名以上が参加し懇
親会が行われました。懇
親会の料理には生産者会

員が持ち寄った多くの食
材が使われ、農業生産者
が集まる会らしい豊かな
雰囲気で執り行われまし
た。また、懇親会の終り
には今総会で退任となっ
た役員に対し記念の花束
が贈られ、協会運営への
感謝を表しました。



北海道農業法人協会 1月～2月の主な活動

- | | |
|--------|--|
| 1月 13日 | 第9回のぶし経営塾「女性の会」(札幌) |
| 15～19日 | 海外視察研修(ミャンマー) |
| 19日 | 第14回北海道・東北ブロック農業法人組織会長・事務局合同会議(青森) |
| 23日 | 上川管内農業法人ネットワーク「冬季講習会」(旭川) |
| 24日 | 日高農業生産法人会研修会(新ひだか) |
| 29,30日 | JJA新はこだて農業生産法人ネットワーク
平成29年度道南地区農業法人セミナー(北斗・せたな) |
| 31日 | 水田部会設立準備相談会(札幌)
第4回役員会(札幌)
第10回のぶし経営塾「会員交流会」(札幌) |
| 2月 13日 | 日本農業法人協会4委員会・第17回都道府県会長会議(東京) |
| 21日 | 第23回定期総会・農業法人経営セミナー2018(札幌) |
| 22日 | 第1回のぶし経営塾「軽減税率」(札幌) |
| 26,27日 | 第3回次世代農業サミット(東京) |

The Fellowship

member's interview

Vol.47

*フェローシップ(fellowship)とは、仲間である事、友情、協力などを意味する言葉。HAL財団では北海道農業に携わる方々とのフェローシップを大切にし、それぞれの経験や事例を共有・意見交換することで、北海道農業の発展に貢献したいと考えています。

第12回 HAL農業賞特別賞(都市近郊型農業推進)

株式会社風の村

(江別市)

代表取締役 金井正治氏



陶芸と農業と飲食事業を展開
子どもの感性を育む教育も実践



私の祖父は新潟から江別に入植しており、家は開拓以来続く畑作農家です。しかし三代目の私は農業に興味がなく、高校卒業後は美術専門学校を選択し、建設業の広告部署に就職しました。畑はあまり手伝わずに友人の父親が開いた陶芸教室にいりびたり、26歳頃からは陶芸を趣味として打ち込んでいました。

趣味と農業と会社員、
三足の草鞋を経て独立

陶芸家の金井正治さんが代表を務める株式会社風の村は、4haの敷地内で陶芸工房の運営と農業生産、レストラン経営を行っています。2.5haの農地では大豆とジャガイモを中心にブロッコリーやトマトなどを生産し、ほぼ全量を自社で使用。レストランでは化学調味料をできるだけ使わずに調理した野菜中心のメニューを、工房で作成した器で提供しています。また、幼稚園への給食提供事業も行っています。

その他、食育やアート体験を盛り込んだ子どもキャンプを実施するなど、農業と陶芸を柱とした社会貢献事業にも積極的に取り組んでいます。



しかし、30歳の頃に父が他界し、残された母だけでは農地の維持が難しくなつてしましました。もともとの性分が負けず嫌いだった私は「あそこはもうやめるだろう」という近所の農家の視線を見返したいと思い、会社員兼農家を選択。そこからは大変でした。朝5時に起きて畑作業、7時半には出勤。仕事を終えて帰宅して21時まで畑に出て24時まで陶芸という生活を続けました。

40代になるとさすがに体力的に限界を感じました。その頃は取締役部長でしたが、44歳で退職して農業を継続していましたが、44歳で退職して農業を継続することを決意。選果場を転用して

陶芸工房の運営は最初は順調で、年間2000万円ぐらいの売上がありました。しかし時代の流れが変わつて作品の売れ行きがダウノン。売上は1／3までに落ち込みました。このままでいけない、使えるものは何かと考えたときに、土地があつた。それまで農業収入は、農地が狭いこともあって母の生活費程度。生産量を増やすことは難しい

「陶芸工房アトリエ陶」を設立し、三足の草鞋から農業と陶芸の一足へと生活を変えました。

アートと農業を基盤に 「風の村」として法人化

ため、直売所を作つたり加工販売をすることで利益を増やそうと考えました。

理念としては、第1回から20年間、実行委員として関わった江別市のイベント「江別やきもの市」での構想がありました。やきものの市は当初は地域活性化として、街に工房があり、販売施設

があり、器を使用したレストランがあり…という益子のような陶芸の里づくりをを目指していたのです。これを4haの土地の中で作り上げようと考えました。農薬を使わずに育てた食材で作る料理を、工房で作った器で提供する。

そこには自分の農場の作物以外にも、安心安全な農産物や加工品が並ぶ直売所がある、というイメージを形にしたのです。

風の村として法人を設立したのは2007年。ファームレストラン「食祭」のオープンは2010年でした。長年やきものの市に関わっていたことから市役所の商工課との付き合いがあり、また陶芸指導では教育委員会、祖父の代から営農していることで農業委員も付き合いがあり、農地転用や助成金の利用などは大変スムーズに進みました。資金調達には苦労しましたが、最終的にはJAではなく陶芸でご縁のあった銀行のサポートを得ることができました。

給食事業が経営の柱 おいしい野菜をさらに追求

レストラン事業の柱になっているのは、幼稚園への給食提供です。農産物

加工品の1つとしてパンを製造・販売しており、これを幼稚園のバザーに提供したところ大好評、給食提供へと繋がりました。

そこに至るまでは大変でした。陶芸を通してたくさんの方の助力を期待していましたが、いざ開店してみると、思つたより集客できなかつたのです。私は父から受け継いだ農地を、農業などを使わずに維持してきました。給食の注文は、食に対する安全安心や素材へのこだわりが評価された結果であり、これまでの農業への姿勢が現在の経営に繋がつたと考えています。

レストラン事業のスタッフはパートが中心です。給食提供が始まつてからは皆さんさらに頑張つてくれて、給食の





評判は上がり、今では4つの幼稚園、計820食分を提供するまでになりました。

メニューは私も含めたみんなで、器の格にあうようなものをと考えています。名のあるシェフが参画したことはありませんが、うちにしかない個性を出そうという姿勢で取り組んでいます。ペースになるのはやはり野菜ですね。他のレストランとは違ひ、つさり野菜が出せるので、そういう特徴をお客様にも楽しんでいただければと思っています。

自社農場の生産物は、ほぼ全量を自社で使い切っています。大豆も豆腐や揚げ、豆乳に加工して使用しています。

陶芸を通して多くの子どもたちと出会つてきましたが、現代の子どもたちは想像力や遊ぶ力、創造性が弱くなっていると感じます。

風の村内に設けたキャンプ場エリアで毎年開催している「サマーアートキャ

人間らしい創造性を培う 社会貢献事業を実施



「ンブ」は、今年で18回目を迎える人気プログラム。陶芸や畑仕事、料理、プロの音楽家の演奏会に加え、職人から教わる木工や彫金など、毎年違ったプランを用意しています。子どもたちが本物の芸術に触れ、モノづくりや農場を体験し、自然に近い環境での生活と人間関係を経験してもらおうといつ取り組みです。

また、昨年からは「北海道本の世界・子ども陶芸展」を実施。これは本を読んでその世界からイメージした陶芸作品を作つてもらうもので、昨年は170点の参加作品が北海道開拓村のホールに展示されました。

農業の六次産業化についてお話ししさせていただく機会もあるのですが、私は「その六次化は誰のため、何のためですか」ということを考えます。利益はもちろん大切ですが、先々の社会がそれによってどうなるかを考える必要がある

す。農場の今後の目標は、安全安心を超えて「おいしい」を追求していくことです。昨年から在来微生物を増やすことで土壤を改良する取り組みを始めおり、野菜の糖度アップなど成果が見えてきているところです。

DATA



株式会社 風の村

所在地／江別市元野幌919番地
設立／2007年
資本金／1000万
売上高／4000万
社員数／正社員4名、パート8名
季節雇用3~5名
経営面積／2.5ha(ジャガイモ、大豆、ほか野菜類)
施設／陶芸工房、レストラン



る。風の村の取り組みは結果として六次産業化や食育と呼ばれていますが、目指すところは人間らしい豊かさ、それができる人間や社会のあり方の追求でした。農業と陶芸を核に教育プログラムを継続・充実させ、施設を作り、いつか農業や芸術を学べる滞在型のプログラムを実施できればと夢を描いています。



【第13回】 H A L 農 業 賞 授 賞 式 を 開 催

平成30年1月26日(金)、ANAクラウンプラザホテル札幌において、第13回HAL農業賞表彰式が執り行われました。表彰式では、各賞の受賞内容が紹介されたのち、HAL財団磯田憲一理事長より表彰状ならびに副賞が授与がされました。

その後式典では、選考委員である公益財団法人北海道農業公社竹林孝理事長より、各受賞者へのメッセージを頂戴したのち、日本政策金融公庫札幌支店大本 浩一郎支店長の乾杯で宴席が開かれ、受賞のお祝いと共に、過去の受賞者であるフェローシップメンバーとの交流が行われました。

THE 13th AGRICULTURAL AWARD

展 示 品 を 募 集

HAL財団札幌事務所『ギャラリー農窓』では、所内展示スペースにおいて、農業生産者の皆さまの農場紹介や商品紹介、また、農業関連イベントや農業関連施策に関するPR活動を行っております。

農場パンフレットやポスターなど、展示を希望されるものがございましたら、お気軽にお問合せ下さい。

(担当 本西)

